

「平成25年度前橋市食品衛生監視指導計画（案）」に関する意見について

平成25年2月28日

住 所	前橋市大手町3-19-3 (群馬県生活協同組合連合会内)	氏 名	前橋市消費者団体連絡会 会長 中嶋源治
-----	---------------------------------	-----	------------------------

意見記載欄

平成25年度前橋市食品衛生監視指導計画（案）の意見募集に対して、前橋市の食品安全行政の充実・強化を求める立場から、前橋市消費者団体連絡会として下記の意見を提出いたします。

1 昨年からの改善について

- (1) 平成25年度監視指導計画（案）本文に、昨年要望した用語説明が付きまして。このことにより計画（案）の具体的内容が理解できるようになりました。
- (2) パブリックコメントの結果と計画の周知について、昨年は公民館等公共施設で資料が配布されました。前橋市の施策を広く市民に周知するための取組みであり大変良いことだと思います。
- (3) ホームページでの情報提供が改善されました。必要な情報提供が適宜行われており、さらに運用を充実するよう要望します。
- (4) 本会にご出席いただき計画の説明と意見交換を行っていただきました。消費者・市民とのリスクコミュニケーションにきめ細かく対応していただく姿勢を実感しました。引き続き相互の理解が深まる対応を要望します。

2 食品事業者の衛生管理手法の導入について

- (1) HACCPの認証施設が1施設、群馬県食品自主衛生管理認証施設が6施設と昨年から1施設の増加にとどまり、その進捗は十分ではありません。大規模事業者はもちろん、小規模事業者においても自主衛生管理の手法を取り入れるよう啓発や指導を強化し実践する事業所が増えるよう要望します。
- (2) 重点監視事項である食中毒未然防止対策の強化を効果的に実施してください。平成24年に3件の食中毒が発生していますが、中核市でありまた県庁所在地である前橋市の食品衛生が揺らぐことのないよう、監視指導と同時に事業者・市民への啓発も強化してください。

3 放射性物質の検査について

- 群馬県との連携によりきめ細かな検査と結果の公表が実施されるよう要望します。

4 公表に関する事項について

○監視指導計画の実施結果、一斉監視の実施結果、食中毒情報、違反食品、試験結果等、報道機関への情報提供とホームページでの公表とされています。必要なこと、例えば監視指導計画の概要、実施結果の概要などは、広報等の紙媒体で啓発事項も含めて市民の手に届くとより身近に感じられると思います。ホームページ以外のツールも活用できないか検討してください。

5 牛海綿状脳症（BSE）対策について

○食肉処理施設の所在地は前橋市の管轄外であり、群馬県の監視指導計画に反映させるものとの認識で良いでしょうか。群馬県では群馬県牛海綿脳症対策本部においてスクリーニング検査の対象範囲を定めるとしています。BSE対策の理解が広がっていない状況で、検査等が緩和されると風評被害等の混乱を招くと思われます。前橋市としての考えを説明して下さい。

6 群馬県との連携について

○群馬県食品安全局との連携・協力を充実し、群馬県全体の食品安全行政の水準を維持し向上させるよう努力してください。食品衛生法を管轄する中核市である前橋市の取組みに期待します。

以上